

我が国水産業における被災地域の重要性

- 岩手県、宮城県、福島県では、ほぼ全域で壊滅的な被害。水産関係の被害額は1兆円を超える状況。
- 被災地の水産業の早期復興は、地域経済や生活基盤の復興に直結するだけでなく、国民に対する水産物の安定供給を確保するうえでも極めて重要。

復興に向けての基本的な考え方

【復興に当たっての基本理念】

- ① 地元の意向を踏まえて復興を推進する
- ② 被災地域における水産資源をフル活用する
- ③ 消費者への安全な水産物の安定的な供給を確保する
- ④ 漁期等に応じた適切な対応を行う
- ⑤ 単なる現状復旧にとどまらない新たな復興の姿を目指す

【復興の基本的方向】

(1) 沿岸漁業・地域

- ・ 漁業者による共同事業化等により、漁船・漁具等の生産基盤の共同化・集約化を推進
- ・ 民間企業の資本等の導入に向けたマッチングの推進や、必要な地域では地元漁業者が主体の法人が漁協に劣後しないで漁業権を取得できる仕組み等の具体化
- ・ 周辺漁港との機能の集約・役割分担等の検討を行い、復旧・復興事業の必要性の高い漁港から着手

(2) 沖合遠洋漁業・水産基地

- ・ 漁船・船団の近代化・合理化による漁業の構造改革、漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化
- ・ 沖合・遠洋漁業の基盤となる拠点漁港については、緊急的に復旧・復興事業を実施するとともに、さらなる流通機能・防災機能の高度化等を推進

水産を構成する各分野を総合的・一体的に復興

原発事故への対応

- 放射性物質の調査等に対する国の取組を強化
- 食品の安全性に関する情報の海外に向けた発信等

1. 漁港

- 漁港間で機能分担を図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保
 - ① 全国的な水産物の生産・流通の拠点漁港
 - ② 地域水産業の生産・流通の拠点となる漁港
 - ③ その他の漁港

2. 漁場・資源

- 早期再開に向けて優先すべき漁場から、がれき撤去を支援
- 継続的に漁場環境調査を実施

3. 漁船・漁業管理

- 漁船・船団の近代化・合理化の促進
- 共同利用漁船の導入等や共同化・協業化の推進
- 燃油価格の高騰等への対処等を通じ、水産物供給を確保

4. 養殖・栽培漁業

- 生産性等の高い養殖経営体の育成に向けた共同化・協業化・法人化
- さけ・ます等の種苗生産・放流体制を再構築

5. 水産加工・流通

- 地域の意向等に応じ、集積化・団地化や施設整備等を推進
- 6次産業化や品質・衛生管理の向上等を支援
- 漁港の復興と整合をとりつつ、産地市場を再編

6. 漁業経営

- がれきの撤去等を通じた被災漁業者の雇用機会の確保
- 地元漁業者と民間企業との連携に向けた仲介・マッチングの推進等

7. 漁協

- 地域の漁業を支える漁協系統組織の再編・整備
- 資本注入等を通じた信漁連等の健全性の確保

8. 漁村

- 地元住民の意向を尊重しつつ、災害に強い漁村づくりを推進
- 漁村の状況に応じた最善の防災力を確保
- エコ化や6次産業化の取組を推進

水産を構成する各分野を広く見渡し、
地元の意向を十分に踏まえ、
全体として我が国水産の復興を推進

1. 漁港

被災状況と課題

- 7道県の319漁港に大きな被害。
- 水産業の基盤施設である漁港の復興が重要。

対応の方向

- 漁港間で機能分担を図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保。

①全国的な水産物の生産・流通の拠点漁港

- 早期再開を目指して緊急的に復旧・復興に着手。同時に、流通・加工機能の強化、災害への安全性向上を推進。

②地域水産業の生産・流通の拠点となる漁港

- 本年度中を目途に復旧・復興に着手。
同時に、下記③の漁港の一部機能を補完するため、市場施設、増養殖関連施設等の集約・強化等を推進。

③その他の漁港

- 地元漁業者の意向等を考慮しつつ、漁船の係留場所の確保など必要性の高い機能から事業を実施。

2. 漁場・資源

被災状況と課題

- がれきの大量流出で漁場や藻場・干潟に被害。
- 漁場の環境回復に向けた継続的な取組が必要。

対応の方向

（がれき撤去の推進）

- 早期の漁場再開に向けて、
 - ① H23年秋から冬にかけて再開可能な漁場
 - ② 早期の種苗放流が必要な漁場
 - ③ 底びき網漁業等の好漁場・主漁場
など、優先すべき漁場から、がれき撤去を支援。

- より広域の漁場においても、大型の漂流物・堆積物の回収処理等を継続的に推進。

（継続的な漁場環境調査の実施）

- 復旧・復興の各段階を通じて、被災した沿岸漁場や藻場・干潟等の環境調査を継続的に推進。

3. 漁船・漁業管理

被災状況と課題

- 21,000隻を超える漁船や漁具に大きな被害。
- 生産基盤である漁船勢力の早期再建が重要。

対応の方向

（漁業の構造改革・資源の持続的利用を視野に入れた漁船勢力の再建支援）

- 適切な資源管理と中長期的な経営安定を視野に、「もうかる漁業創設支援事業」による実証成果をベースとして、漁船・船団の近代化・合理化を促進。
- 共同利用漁船の導入等や、共同化・協業化を進め、経営の一層の効率化。
- 沿岸漁業の漁船隻数については、まずは3年以内に震災前の半数程度の水準までの回復を図ることを目指す。
- 沖合・遠洋漁業については、現行の許可状況との乖離部分（失われた漁船勢力）について、
 - ① 漁獲努力量の増加を抑制する必要があるもの（大中型まき網、沖合底びき網）は、次期一斉更新（H24年度）において許可隻数を削減する方向で対応。

- ② 資源水準に対して現行許可隻数が過剰でないもの（いか釣り、さんま漁業）は、次期一斉更新において新規参入を促す方向で対応。

（適切な漁業管理の推進）

- 震災による漁場の変化や魚種の来遊状況を注ししつつ、資源管理を強化。
- なお、個別TAC等の漁業管理手法については、地域の体制が整い、実施が可能と判断される等の場合には、その導入を検討。管理コストなど実施上の課題も多いこと等にも留意。

（水産物供給の確保）

- 燃油価格の高騰等の課題への対処を通じて、被災地沖の水産物を安定的に供給できるよう対応。

4. 養殖・栽培漁業

被災状況と課題

- 養殖施設や養殖物に約1,300億円の被害。
- 養殖生産、種苗生産・放流の早期再開が重要。

対応の方向

（養殖生産の早期再開と養殖経営体の育成）

- 利用可能な漁場から養殖生産を早期再開。未利用の沖合側の海域への展開を検討。
- 生産性・収益性の高い養殖経営体の育成に向けて、収入が得られるまでに一定期間を要するといった養殖経営の特性を踏まえつつ、共同化・協業化・法人化を推進。
衛生管理体制の高度化、適正な養殖密度での生産の推進等。

（さけ・ます等の種苗生産・放流体制の再構築）

- H24年春のさけ・ます種苗放流を可能にするため、早期に仮設の種苗生産施設を設置。
海面増殖については、他の施設からの融通等により、放流尾数を確保。

（生産量回復の目標）

- ワカメ、コンブ等は、1年で収穫できること等から、可能な限り早期の回復を目指す。
- カキ・ホタテは、種苗供給の回復を図りながら順次生産を回復。
- さけ・ます等の放流用種苗生産は、5年を目途に、被災前への水準への回復を目指す。

5. 水産加工・流通

被災状況と課題

- 市場・荷さばき所、加工施設等に大きな被害。
- 漁業生産の復興と一体的な取組の推進が重要。

対応の方向

（水産加工・流通業等の復興）

- 仮施設や共同利用施設の整備等を推進し、地域に水揚げされる水産物の重要な仕向け先である水産加工・流通業等の早期復旧を支援。
- 本格復興に当たっては、地域の意向・特徴等に応じて、以下のような取組を推進。
 - ① 地元自治体による地盤の整備と水産関連事業の再編立地を組み合わせた水産加工・流通業の集積化・団地化。
 - ② 水産加工業・製氷業・冷凍冷蔵庫業等の水産関連産業と、漁業者団体との連携・協力による、地域水産業の一体的再生に資する施設整備。
 - ③ 企業同士による事業協同組合の設立等を通じた新たな共同利用施設の整備。
- 6次産業化や品質・衛生管理の向上等を支援。

（産地市場の再編成等）

- 漁港の復興との整合をとりつつ推進。

（加工原材料の確保）

- 当面不足する魚種について、産地への影響に配慮しつつ、輸入割当制度を柔軟に運用。

（被災地産の水産物の消費拡大）

- 「食べて被災地の復興を支える」取組を推進。

6. 漁業経営

被災状況と課題

- 多くの被災漁業者が漁業経営の再開を希望。
- 地域漁業の担い手として発展することが重要。

対応の方向

（地域における雇用機会の確保）

- 漁村における漁業者のコミュニティが中核になった復興の取組が重要であり、がれきの撤去等の漁場再生に漁業者が参画する仕組みを継続。
- 被災地域の若手漁業者等が他の経営体等で漁業に携わる機会の提供を推進。

（新たな経営体の形成・発展支援）

- 共同利用漁船の新規導入を契機とする協業化、地域の加工・流通業との連携等を推進。
- 既往債務の負担軽減のため、借換資金の活用を推進。
- 地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携に向けて、仲介・マッチングを推進。また、必要な地域では地元漁業者が主体となった法人が漁協に劣後しないで漁業権を取得できる取組等を具体化。

（セーフティネットの適切な運用）

- 漁船保険制度及び漁業共済制度を適切に運営。漁業経営に大きな影響をもたらす燃油価格の高騰等の問題に対処。

7. 漁 協

被災状況と課題

- 漁協施設等が被害。貸付対象の漁業者も被災。
- 地域の漁業を支える漁協組織の回復が重要。

対応の方向

（漁協系統組織の再編・整備）

- 漁協系統組織が十分な経営基盤や管理能力を備え、引き続き地域の漁業を支える役割を果たしていけるよう、国は、組織・事業の再編整備を目指す漁協等に対して支援。

（信漁連等の健全性の確保）

- 信漁連等に対しては、JFマリンバンク支援協会や農水産業協同組合貯金保険機構が所要の資本を注入し、金融機能を維持・強化。必要に応じて信用事業の再構築策を検討。

8. 漁 村

被災状況と課題

- 3県の多くの漁村で壊滅的な被害。
- 地元住民の意向を尊重した復興方針が重要。

対応の方向

（地元住民の意向の尊重）

- 仮設住宅の入居期限である2年後を目途に、災害に強い漁村づくりを推進。
復興方針の選択に当たっては、地元住民の意見の尊重等が重要。

（立地条件等にあわせた最善の防災力確保）

- 漁村の態様や復興状況に応じた最善の防災力を確保。
 - ① 海岸堤防や避難施設の整備
 - ② 防災避難訓練、ハザードマップの更新等のソフト対策の充実

（地域資源を活用した漁村の復興）

- 再生可能エネルギーの活用等による漁港漁村のエコ化を推進。
- 地域資源の再発掘や他地域との連携等を通じた被災漁村の6次産業化を推進。

原子力発電所事故への対応

被災状況と課題

- 原発事故に伴い操業自粛や風評被害等が発生。
- 水産物の安全性に係る不安解消が喫緊の課題。

対応の方向

（放射性物質の調査等）

- 「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」に基づく調査が継続されるよう、国としての取組を強化。
また、主要な魚介類に係る実態調査等を実施。
- 労働環境の安全性確保の取組を推進。
- 原子力損害賠償紛争審査会の指針等に基づき早期に賠償されるよう、適切に働きかけ。

（海外に向けた取組）

- 食品の安全性に関する情報を海外に向け発信。
各国が客観的かつ冷静な対応をとるよう、外交ルート等で働きかけ。
- 輸出業者のニーズに応じ、放射性物質に関する検査証明等を国と県が連携して発行。